優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内
NCAP13特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十四年八月一日付官報号外第一六六号の九十三頁に掲載されています。

平成二十四年九月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内
フェニックス・スリー特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を九千六百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内
フェニックス・スリー特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十四年八月一日付官報号外第一六六号の九十三頁に掲載されています。

平成二十四年九月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内
フェニックス・フォー特定目的会社
取締役　大西　亜衣

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億三千四百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内
フェニックス・フォー特定目的会社
取締役　大西　亜衣

訂正公告

平成二十四年六月二十九日（号外第一四三号）掲載のHOR会館PFI株式会社に係る第七期決算公告（枠組）中、損益計算書の要旨の「（単位：百万円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年九月七日

扱　店

訂正公告

平成二十四年八月二十四日（号外第一八四号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「代表取締役　中村　好影」とあるは「代表取締役　中村　好彰」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年九月七日

東京都大田区西蒲田七丁目一番一一号
中村工機株式会社
代表取締役　中村　好彰

訂正公告

平成二十四年八月二十三日（号外第一八三号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、（甲）長野ドライルーブ株式会社の住所「長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪八六八八番地」とあるは「長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪八六八八番地五」、（乙）東洋特殊工業株式会社の住所「長野県上伊那郡辰野町大字伊那富七三六二番地」とあるは「長野県上伊那郡辰野町大字伊那富七三六二番地一八」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年九月七日

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪八六八八番地五
（甲）長野ドライルーブ株式会社
代表取締役　井口　恒雄
代表取締役　加藤　功一
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富七三六二番地一八
（乙）東洋特殊工業株式会社
代表取締役　井口　恒雄
代表取締役　加藤　功一

訂正公告

平成二十四年七月十七日（号外第一五四号）掲載の第四十三期決算公告（枠組）中、「代表取締役　財津　和正」とあるは「代表取締役　船津　和正」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年九月七日

愛媛県今治市東門町四丁目三番五二号
門田鋼材株式会社
代表取締役　船津　和正

正誤

ページ	段	行	誤	正
二二四	一	一四	一三二〇―〇一	一九―五七
〃	〃	終りから一四	一	三
〃	〃	一五	四一	三四
〃	〃	終りから一六〜一九	三八	四一
〃	〃	一七	一	三
〃	二	六	二〇―〇三	一九―五八
〃	〃	一四	二〇―〇三	一九―五六
〃	〃	一	二〇―〇三	一九―五六
〃	〃	二	二四一	三三
〃	〃	一八	三八	三七
〃	〃	二〇	二〇―〇〇	一九―五六
〃	〃	終りから二一	四〇	三三
〃	〃	終りから二	五四二	三五
〃	〃	三	一二〜五三	五二
〃	〃	七	三	一
〃	〃	終りから一〇	二四〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇
〃	〃	八	二一・五	二一・〇

平成二十一年一月五日海上保安庁告示第四号（同）
（原稿誤り）

七	三	終りから一〇	二四〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇
〃	〃	八	二一・五	二一・〇

平成十四年六月二十日（号外第百二十八号）海上保安庁告示第百七十九号（航路標識に関する件）
（原稿誤り）

二二四	一	一四	一三二〇―〇一	一九―五七
〃	〃	終りから一四	一	三
〃	〃	一五	四一	三四
〃	〃	終りから一六〜一九	三八	四一
〃	〃	一七	一	三
〃	二	六	二〇―〇三	一九―五八
〃	〃	一四	二〇―〇三	一九―五六
〃	〃	一	二〇―〇三	一九―五六
〃	〃	二	二四一	三三
〃	〃	一八	三八	三七
〃	〃	二〇	二〇―〇〇	一九―五六
〃	〃	終りから二一	四〇	三三
〃	〃	終りから二	五四二	三五
〃	〃	三	一二〜五三	五二
〃	〃	七	三	一
〃	〃	終りから一〇	二四〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇
〃	〃	八	二一・五	二一・〇

同月六日海上保安庁告示第十三号（同）
（原稿誤り）

七	一	終りから二二	二四〇、〇〇〇	九、〇〇〇

七ページ一段終りから二〇行目と一九行目の間に次の一行を加える。

光達距離　一九・五海里

同月六日海上保安庁告示第十七号（同）
（原稿誤り）

八	三	終りから二二	二四〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇

同月六日海上保安庁告示第十八号（同）
（原稿誤り）

八	四		八二四〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇
〃	〃		一〇二一・五	二〇・五

同月八日海上保安庁告示第二十一号（同）
（原稿誤り）

六	三	二	二〇二四〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇
〃	〃	終りから一七	二〇―〇三	一九―五八
〃	〃	〃	一八四二	三五
〃	〃	終りから一七	二四〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇

同月八日海上保安庁告示第二十五号（同）
（原稿誤り）

八	三		八二四〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇

平成二十二年一月二十八日海上保安庁告示第四十六号（同）
（原稿誤り）

六	一	一七	二〇―〇三	一九―五八
〃	〃	終りから一七	一八四二	三五
〃	〃	終りから一九〜五	三	五二
〃	〃	一八	一六四一	三四

同年五月十日（号外第九十六号）海上保安庁告示第百十七号（同）
（原稿誤り）

一〇	四	終りから一二	二〇―〇三	一九―五八
〃	〃	一二	四二	三五
〃	〃	一四	五三	五二
〃	〃	一三〜一一	四一	三四

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月七日付第一九六号六四
二十六日付衆会第三〇号七

ページ●同日付政府調達第一七二号四〇ページ●七月
二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）